

目 次

第2号（6月19日）

○出席議員及び欠席議員氏名	1
○会議録署名議員の氏名	1
○職務のために議場に出席した者の職氏名	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
○議事日程	3
○開 議	6
○報告第1号（質疑）	6
○報告第2号（質疑）	6
○報告第3号（質疑）	6
○報告第4号（質疑）	6
○承認第4号（質疑、討論、採決）	7
○承認第5号（質疑、討論、採決）	7
○承認第6号（質疑、討論、採決）	8
○承認第7号（質疑、討論、採決）	8
○承認第8号（質疑、討論、採決）	9
○承認第9号（質疑、討論、採決）	9
○承認第10号（質疑、討論、採決）	10
○承認第11号（質疑、討論、採決）	10
○承認第12号（質疑、討論、採決）	11
○議案第30号（質疑、討論、採決）	11
○議案第31号から議案第37号まで（委員長報告、質疑、討論、採決）	11
○同意第10号から同意第24号まで（説明、採決）	17
○各委員会の閉会中の所管（所掌）事務調査の件について	19
○平成29年度議員派遣（追加）について	20
○町長挨拶	20
○閉 会	20
○署名議員	21

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	高田 浩樹	○		
2	南 ゆかり	○		
3	村上 哲	○		
4	藤野 菊信	○		
5	米沢 康彦	○		
6	田中 太左エ門	○		
7	佐々木 一郎	○		
8	齋藤 稔	○		
9	伊部 良美	○		
10	青柳 良彦	○		
11	笠原 秀樹	○		
12	木村 繁	○		
13	北島 忠幸	○		
14	吉村 春男	○		

会議録署名議員の氏名

3番議員	村上 哲	4番議員	藤野 菊信
------	------	------	-------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	佐々木 大輔	事務局書記	河合 智
------	--------	-------	------

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	内藤 俊三	副町長	野 賢一
教育長	久保理恵子	総務理事	梅野 秀一
民生理事	武藤 幹雄	産業理事	畑 雅樹
建設理事	加藤 昭宏	教育委員会事務局長	三田村和久
会計管理者	出口 俊一		

平成29年6月越前町議会定例会議事日程〔第2号〕

平成29年6月19日（月）

- | | | |
|--------|---------|---|
| 日程第 1 | 報告第 1号 | 平成28年度越前町一般会計継続費繰越計算書 |
| 日程第 2 | 報告第 2号 | 平成28年度越前町一般会計繰越明許費繰越計算書 |
| 日程第 3 | 報告第 3号 | 平成28年度越前町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書 |
| 日程第 4 | 報告第 4号 | 平成28年度越前町土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書 |
| 日程第 5 | 承認第 4号 | 専決処分の承認を求めることについて（越前町税条例の一部改正について） |
| 日程第 6 | 承認第 5号 | 専決処分の承認を求めることについて（越前町国民健康保険税条例の一部改正について） |
| 日程第 7 | 承認第 6号 | 専決処分の承認を求めることについて（越前町過疎振興対策のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について） |
| 日程第 8 | 承認第 7号 | 専決処分の承認を求めることについて（原子力発電施設等立地地域の指定による町税の特例に関する条例の一部改正について） |
| 日程第 9 | 承認第 8号 | 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度越前町一般会計補正予算（第1号）） |
| 日程第 10 | 承認第 9号 | 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）） |
| 日程第 11 | 承認第 10号 | 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度越前町一般会計補正予算（第2号）） |
| 日程第 12 | 承認第 11号 | 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度越前町簡易水道事業特別会計補 |

正予算（第1号）

- 日程第13 承認第12号 専決処分の承認を求めることについて（福井県市町総合事務組合規約の変更について）
- 日程第14 議案第30号 字の区域の変更について
- 日程第15 議案第31号 平成29年度越前町一般会計補正予算（第3号）
議案第32号 平成29年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
議案第33号 平成29年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
議案第34号 平成29年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
議案第35号 平成29年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
議案第36号 平成29年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第1号）
議案第37号 平成29年度越前町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16 同意第10号 越前町農業委員会委員の任命について
- 日程第17 同意第11号 越前町農業委員会委員の任命について
- 日程第18 同意第12号 越前町農業委員会委員の任命について
- 日程第19 同意第13号 越前町農業委員会委員の任命について
- 日程第20 同意第14号 越前町農業委員会委員の任命について
- 日程第21 同意第15号 越前町農業委員会委員の任命について
- 日程第22 同意第16号 越前町農業委員会委員の任命について
- 日程第23 同意第17号 越前町農業委員会委員の任命について
- 日程第24 同意第18号 越前町農業委員会委員の任命について
- 日程第25 同意第19号 越前町農業委員会委員の任命について
- 日程第26 同意第20号 越前町農業委員会委員の任命について

- 日程第 27 同意第 21 号 越前町農業委員会委員の任命について
- 日程第 28 同意第 22 号 越前町農業委員会委員の任命について
- 日程第 29 同意第 23 号 越前町農業委員会委員の任命について
- 日程第 30 同意第 24 号 越前町農業委員会委員の任命について
- 日程第 31 各委員会の閉会中の所管（所掌）事務調査の件について
- 日程第 32 平成 29 年度議員派遣（追加）について

開議 午前10時10分

○議長（北島忠幸君） ただいまの出席議員数は14名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

議事日程については、お手元に配付のとおりです。

日程第1 報告第1号 平成28年度越前町一般会計継続費繰越計算書

○議長（北島忠幸君） 日程第1 報告第1号 平成28年度越前町一般会計継続費繰越計算書を議題といたします。

これから報告第1号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 質疑がないので質疑を終わります。

以上で報告第1号 平成28年度越前町一般会計継続費繰越計算書の報告を終わります。

日程第2 報告第2号 平成28年度越前町一般会計繰越明許費繰越計算書

○議長（北島忠幸君） 日程第2 報告第2号 平成28年度越前町一般会計繰越明許費繰越計算書を議題といたします。

これから報告第2号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 質疑がないので質疑を終わります。

以上で報告第2号 平成28年度越前町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告を終わります。

日程第3 報告第3号 平成28年度越前町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書

○議長（北島忠幸君） 日程第3 報告第3号 平成28年度越前町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書を議題といたします。

これから報告第3号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 質疑がないので質疑を終わります。

以上で報告第3号 平成28年度越前町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告を終わります。

日程第4 報告第4号 平成28年度越前町土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書

○議長（北島忠幸君） 日程第4 報告第4号 平成28年度越前町土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書を議題といたします。

これから報告第4号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 質疑がないので質疑を終わります。

以上で報告第4号 平成28年度越前町土地地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告を終わります。

日程第5 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて(越前町税条例の一部改正について)

○議長(北島忠幸君) 日程第5 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて(越前町税条例の一部改正について)を議題といたします。

これから承認第4号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 質疑がないので質疑を終わります。

これから承認第4号の討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 討論なしと認めます。

これから承認第4号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。

よって、承認第4号 専決処分の承認を求めることについて(越前町税条例の一部改正について)は原案のとおり可決されました。

日程第6 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて(越前町国民健康保険税条例の一部改正について)

○議長(北島忠幸君) 日程第6 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて(越前町国民健康保険税条例の一部改正について)を議題といたします。

これから承認第5号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 質疑がないので質疑を終わります。

これから承認第5号の討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 討論なしと認めます。

これから承認第5号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（北島忠幸君） 挙手全員です。

よって、承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（越前町国民健康保険税条例の一部改正について）は原案のとおり可決されました。

日程第7 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて（越前町過疎振興対策のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について）

○議長（北島忠幸君） 日程第7 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて（越前町過疎振興対策のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について）を議題といたします。

これから承認第6号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 質疑がないので質疑を終わります。

これから承認第6号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 討論なしと認めます。

これから承認第6号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（北島忠幸君） 挙手全員です。

よって、承認第6号 専決処分の承認を求めることについて（越前町過疎振興対策のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について）は原案のとおり可決されました。

日程第8 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて（原子力発電施設等立地地域の指定による町税の特例に関する条例の一部改正について）

○議長（北島忠幸君） 日程第8 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて（原子力発電施設等立地地域の指定による町税の特例に関する条例の一部改正について）を議題といたします。

これから承認第7号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 質疑がないので質疑を終わります。

これから承認第7号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 討論なしと認めます。

これから承認第7号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（北島忠幸君） 挙手全員です。

よって、承認第7号 専決処分の承認を求めることについて（原子力発電施設等立地地域の指定による町税の特例に関する条例の一部改正について）は原案のとおり可決されました。

日程第9 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度越前町一般会計補正予算（第1号））

○議長（北島忠幸君） 日程第9 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度越前町一般会計補正予算（第1号））を議題といたします。

これから承認第8号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 質疑がないので質疑を終わります。

これから承認第8号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 討論なしと認めます。

これから承認第8号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（北島忠幸君） 挙手全員です。

よって、承認第8号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度越前町一般会計補正予算（第1号））は原案のとおり可決されました。

日程第10 承認第9号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号））

○議長（北島忠幸君） 日程第10 承認第9号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号））を議題といたします。

これから承認第9号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 質疑がないので質疑を終わります。

これから承認第9号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 討論なしと認めます。

これから承認第9号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（北島忠幸君） 挙手全員です。

よって、承認第9号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号））は原案のとおり可決されました。

日程第11 承認第10号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度越前町一般会計補正予算（第2号））

○議長（北島忠幸君） 日程第11 承認第10号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度越前町一般会計補正予算（第2号））を議題といたします。

これから承認第10号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 質疑がないので質疑を終わります。

これから承認第10号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 討論なしと認めます。

これから承認第10号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（北島忠幸君） 挙手全員です。

よって、承認第10号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度越前町一般会計補正予算（第2号））は原案のとおり可決されました。

日程第12 承認第11号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号））

○議長（北島忠幸君） 日程第12 承認第11号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号））を議題といたします。

これから承認第11号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 質疑がないので質疑を終わります。

これから承認第11号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 討論なしと認めます。

これから承認第11号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（北島忠幸君） 挙手全員です。

よって、承認第11号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度越

前町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

日程第13 承認第12号 専決処分の承認を求めることについて（福井県市町総合事務組合理約の変更について）

○議長（北島忠幸君） 日程第13 承認第12号 専決処分の承認を求めることについて（福井県市町総合事務組合理約の変更について）を議題といたします。

これから承認第12号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 質疑がないので質疑を終わります。

これから承認第12号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 討論なしと認めます。

これから承認第12号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（北島忠幸君） 挙手全員です。

よって、承認第12号 専決処分の承認を求めることについて（福井県市町総合事務組合理約の変更について）は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第30号 字の区域の変更について

○議長（北島忠幸君） 日程第14 議案第30号 字の区域の変更についてを議題といたします。

これから議案第30号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 質疑がないので質疑を終わります。

これから議案第30号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 討論なしと認めます。

これから議案第30号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（北島忠幸君） 挙手全員です。

よって、議案第30号 字の区域の変更については原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第31号 平成29年度越前町一般会計補正予算（第3号）

議案第32号 平成29年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

- 議案第 3 3 号 平成 2 9 年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 3 4 号 平成 2 9 年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 3 5 号 平成 2 9 年越前町集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 3 6 号 平成 2 9 年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 3 7 号 平成 2 9 年度越前町土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）

○議長（北島忠幸君） 日程第 1 5 議案第 3 1 号 平成 2 9 年度越前町一般会計補正予算（第 3 号）から議案第 3 7 号 平成 2 9 年度越前町土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）までの 7 議案を議題といたします。

審査の経過及び結果について、各常任委員長からの報告を求めます。

青柳良彦君。

○総務文教厚生常任委員長（青柳良彦君） 去る 6 月 1 2 日の本会議におきまして、総務文教厚生常任委員会に付託を受けました 2 議案につきましての審査の概要並びに結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、6 月 1 5 日午前 1 0 時に開会し、全委員出席のもと、付託されました予算関係議案について慎重に審査を行いました。

以下、審査の過程において各委員より論及のありました主な点について申し上げます。

初めに、議会部門、総務部門、会計部門、民生部門及び教育部門に係る議案第 3 1 号 平成 2 9 年度越前町一般会計補正予算（第 3 号）についてであります。

総務部門では、2 款総務費、1 項総務管理費、財産管理費の本庁舎等財産維持管理事業で、旧織田町役場庁舎一部改修工事に関し、委員から、町にたくさんの公共施設がある中で、老朽化し本来の使用目的を終えた公共施設を今後どのように管理するか計画的な取り組みができないかただしたところ、理事者から、公共施設のあり方については、1 0 年以上前から方針を定め、施設整理を進めてきたが、現在もたくさんの施設が残っていることも踏まえ、今月の庁内の理事会で、理事者から改めてこれからの人口減少も見据え、将来の必要性を見極めた上で、さらなる不要施設の整理に取り組みよう指示が出されており、町は、今後積極的に施設整理を進めようとしておりますとの答弁がありました。

次に、同項企画費の劔神社周辺再整備事業に関し、委員から、策定委員会に予定される構成メンバーの概要をただしたところ、理事者から、人選はこれからで、アドバイザーとして都市計画の専門家を、また地元の方、商工関係者に活性化に関する意見を伺いたいとの答弁がありました。

続く民生部門では、3 款民生費、2 項児童福祉費、児童館費の織田児童館建設事業で、老朽化に伴う移転建設に関し、委員から、今日の少子化による児童数の減を考えると、義務教育施設の中に空き教室のような余剰が出てくることも考えられるので、これからは教育委員会や学校現場との意思疎通を図り、空き教室等の有効活用ができないか、検討してほしいとの発言がありました。

次に、4 款衛生費、2 項清掃費、塵芥処理費の塵芥処理一般事業に関し、委員から、廃棄物の不法投棄に関する町の防止策と処理対応負担の方針がただされたところ、理事者から、防止策において警告看板をこれまでの通り一遍倒の表示内容

を見直し検討するほか、監視カメラの設置や越前地区で実施した不法投棄防止用ネットの設置等を含めて、有効な対策をとっていききたいとの答弁があり、加えて町内で不法投棄された廃棄物の中から元の所有者を特定できる資料が回収されたときには、これを警察当局に通告しており、これまでも罰金刑が毎年のように科されているとの説明がありました。

また、不法投棄に係る回収処理負担については、毎年、町内4地区で地区ごとにクリーン作戦が実施されており、住民の方々に回収できるものは、住民の方々に集めていただき、町は処理場への運搬と処理を負担すること、また、住民で手を出せない箇所や大量な廃棄物は町が対応する旨答弁がありました。

次に、教育部門では、10款教育費、5項保健体育費、体育施設費の体育施設改修事業に関し、朝日総合運動場の付帯施設である屋外トイレの新築計画について、委員から、赤ちゃんのおむつがえができる設備スペースがあるのかただしたところ、理事者から、男女トイレのほかに多目的トイレを設けて、そこに赤ちゃんのベッドシートを設け、ゆっくりと交換できるような施設を検討しているとの答弁がありました。

また、6項学校給食費、学校給食センター建設費の統合学校給食センター建設事業に関し、委員から、さきの3月議会定例会での本件の説明では、5月には業者を決めて入札したいとあったが、今後の見通しをただしたところ、理事者から、統合学校給食センターの工事発注の準備について、設計書はできており発注できる状態であること。今後、参加資格業者の決定が、最速で来週決めることができれば、1カ月の契約は可能と思われること。その決定がおくれれば、当然発注も遅くなるという状況との答弁がありました。

引き続き、委員から、工事でせっぱ詰まった工期を設定するといろいろな不都合が出ないとも限らないので、十分な期間をとるように理事者は十分に協議を行って、1日でも早く業者選定を終え入札に付してほしいとの発言がありました。

また、本件に対し委員長の私も、常任委員会として工期が間に合わなくて学校給食で子供たちに迷惑をかけることを危惧していると、念を押して申し上げさせていただきました。

以上が、議案第31号 平成29年度越前町一般会計補正予算（第3号）に係る内容であります。

次の議案第32号 平成29年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）については、特段の質疑がない中で審査を終えました。

以上のような経過を踏まえ採決を行いました結果、議案第31号及び議案第32号の両案件とも、委員全員の賛成をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務文教厚生常任委員会の報告といたします。

○議長（北島忠幸君） 齋藤 稔君。

○産業土木常任委員長（齋藤 稔君） 去る6月12日の本会議におきまして、産業土木常任委員会に付託を受けました6議案につきましての審査の概要並びに結果について報告を申し上げます。

本会議は、6月16日午前10時に開会し、全委員出席のもと付託されました予算関係議案について、慎重に審査を行いました。

以下、審査の過程において各委員より論及のありました主な点について申し上げます。

初めに、産業部門及び建設部門に係る議案第31号 平成29年度越前町一般会

計補正予算（第3号）についてであります。

産業部門では、まず6款農業水産業費、1項農業費、農業振興費の越前水仙新規生産者育成緊急対策事業に関し、委員から、生産者の高齢化、後継者不足で生産規模が低下しているための対策を行うということですが、直近3年の越前水仙出荷額を教えてくださいとの質問に対し、理事者から、越前町からの水仙の出荷高について、平成26年度に90万2,000本の出荷、平成27年度は65万6,000本、平成28年度は64万4,000本と、天候不順の影響もあって、ここ3年は低調な状況が続いていること。また、平成28年度には、市場単価では1本当たり43.9円の値がついて、過去3番目に高い水準であったとの答弁がありました。

また、有害鳥獣対策事業に関し、委員から、行われているネット柵整備やワイヤーメッシュ防護柵購入に対する補助金の事務の流れを教えてくださいとの質問に対し、理事者から、ネット柵整備やワイヤーメッシュ防護柵整備については越前町の鳥獣害対策推進協議会で補助金を受け、そこから各農家組合長さんに配布されていること。事業計画は翌年の希望をとって、それを予算化しており、補助金は実際に購入された請求明細を確認した上で、メートル当たり200円の補助を行っているとの答弁でありました。

次に、第7款商工費、1項商工費、商工業振興費で、越前焼活性化対策事業の公有財産購入費と、敷地内建物取り壊し工事に関して、委員から、越前古窯博物館の駐車場整備計画の概要と今回取得する敷地が公園内道路から約2メートル弱の高低差があることの対応について教えてくださいとの質問に対し、理事者から、古窯博物館の裏手に整備される駐車場に加え、本事業により取得する敷地を今回駐車場として整備するもので、建物の裏手でその2カ所の間を整備し、行き来ができるようにするとの答弁でありました。

また、道路との高低差は現状どおりとし、公園内道路から左折道路に侵入して、緩やかに上ったところで敷地に入る計画で、公園内道路側には歩行者用に階段を設置するとの答弁でありました。

これについて、委員から、駐車場を利用する上で、公園内道路から直接利用できないのは不便であり、階段ではお茶会に着物を着てこられる方などへの配慮が不足しているように思われるとの発言がありました。

また、同項の観光費、観光一般事業では、越前かに太郎の商標登録に関して、委員から、登録後の活用の仕方を教えてくださいとの質問に対し、理事者から、町が商標権を保有するが、町が活用するのではなく、農業生産者や町内の事業者の方々、民間の方に活用していただくものであるとの答弁でありました。

また、同項の管理公社費、公共施設管理公社事業では、福井総合植物園修繕工事に関し、委員から、プラントピアをさらに有効に活用するため、植物に特化したイベントに限らず、そこでしか撮れない撮影スポットをつくったり、野鳥や昆虫なども絡めて、ファミリー層が気軽に来園できるような企画等も考えてほしいとの発言がありました。理事者からは、園内の景観スポットづくりや企画の充実、またイベントの情報発信等にも工夫をしてみたいとの答弁でありました。

同じく公共施設管理公社事業の厨地係、道の駅越前北側駐車場用地の購入に関し、委員から、当該用地に建つ施設は町内でも随一の観光客が訪れる道の駅越前に隣接しており、既に景観上問題のある建物になっている。これが撤去できれば、そこから風光明媚な越前海岸を一望できる場所にもなるため、早急に用地を取得し、建物の撤去を求めたいとの発言がありました。

一方では、用地取得費用とは別に今後多額の建物解体費用が必要になるから慎重に検討すべき、財産の取得に関しても町民に納得のいく説明ができるようにしてほしいなどの発言が出て、続いて用地取得後の利用計画の説明を求めたのに対し、理事者からは、購入できた場合、速やかに建物を取り壊し、駐車場としての利用と国道305号線の改良、そして道の駅越前を観光拠点として今後さらに振興していくために、にぎわいの創出なども含めて総合的な検討をしていきたいとの答弁がありました。

次に、建設部門では、8款土木費、2項道路橋りょう費、都市再生整備事業の消雪整備工事に関し、委員から、融雪に使用する水の排水処理について教えてほしいとの質問に対し、理事者から、栃川線では平成31年度までの3カ年計画で、八坂川水路整備が行われ、その中に含まれていること、新庄住宅団地では道路の両側に排水路が整備されており問題ないとの答弁がありました。

次に、議案第33号 平成29年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）と、議案第34号 平成29年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）と議案第35号 平成29年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第1号）及び議案第36号 平成29年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第1号）の4議案について、特段の質疑はなく審査を終えました。

次に、議案第37号 平成29年度越前町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）では、昨年完成したばかりの新庄住宅団地で歩道の一部改修が行われることに関して、委員から、改修の原因を教えてとの質問があったのに対し、理事者から、造成後に宅地の配置が一部変更となり、歩道の乗り入れ改修が必要となったためであるとの答弁がありました。

以上のような経過を踏まえ、付託されました予算関係議案を採択いたしました結果、議案第31号は賛成多数をもって、議案第33号から議案第37号までの5議案は、全員の賛成をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上を産業土木常任委員会の報告といたします。

○議長（北島忠幸君） 報告が終わりましたので、これからただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 質疑がないので質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 討論なしと認めます。

これから議案第31号を採決します。

本案に対する各常任委員長の報告は、いずれも可決であります。

お諮りします。

本案は各常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（北島忠幸君） 挙手全員です。

よって、議案第31号 平成29年度越前町一般会計補正予算（第3号）は、各常任委員長の報告のとおり可決されました。

これから議案第32号を採決します。

本案に対する総務文教厚生常任委員長の報告は可決であります。

お諮りします。

本案は総務文教厚生常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。

よって、議案第32号 平成29年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)は、総務文教厚生常任委員長の報告のとおり可決されました。

これから議案第33号を採決します。

本案に対する産業土木常任委員長の報告は可決であります。

お諮りします。

本案は産業土木常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。

よって、議案第33号 平成29年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)は、産業土木常任委員長の報告のとおり可決されました。

これから議案第34号を採決します。

本案に対する産業土木常任委員長の報告は可決であります。

お諮りします。

本案は産業土木常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。

よって、議案第34号 平成29年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)は、産業土木常任委員長の報告のとおり可決されました。

これから議案第35号を採決します。

本案に対する産業土木常任委員長の報告は可決であります。

お諮りします。

本案は産業土木常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。

よって、議案第35号 平成29年度越前町集落排水事業特別会計補正予算(第1号)は、産業土木常任委員長の報告のとおり可決されました。

これから議案第36号を採決します。

本案に対する産業土木常任委員長の報告は可決であります。

お諮りします。

本案は産業土木常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。

よって、議案第36号 平成29年度越前町温泉事業特別会計補正予算(第1号)は、産業土木常任委員長の報告のとおり可決されました。

これから議案第37号を採決します。

本案に対する産業土木常任委員長の報告は可決であります。

お諮りします。

本案は産業土木常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。

よって、議案第37号 平成29年度越前町土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)は、産業土木常任委員長の報告のとおり可決されました。

日程第16 同意第10号 越前町農業委員会委員の任命について
日程第17 同意第11号 越前町農業委員会委員の任命について
日程第18 同意第12号 越前町農業委員会委員の任命について
日程第19 同意第13号 越前町農業委員会委員の任命について
日程第20 同意第14号 越前町農業委員会委員の任命について
日程第21 同意第15号 越前町農業委員会委員の任命について
日程第22 同意第16号 越前町農業委員会委員の任命について
日程第23 同意第17号 越前町農業委員会委員の任命について
日程第24 同意第18号 越前町農業委員会委員の任命について
日程第25 同意第19号 越前町農業委員会委員の任命について
日程第26 同意第20号 越前町農業委員会委員の任命について
日程第27 同意第21号 越前町農業委員会委員の任命について
日程第28 同意第22号 越前町農業委員会委員の任命について
日程第29 同意第23号 越前町農業委員会委員の任命について
日程第30 同意第24号 越前町農業委員会委員の任命について

○議長(北島忠幸君) 日程第16 同意第10号から、日程第30 同意第24号 越前町農業委員会委員の任命についてまでの15件を一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

事務局長。

(職員朗読)

○議長(北島忠幸君) 本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長(内藤俊三君) 登壇

○町長(内藤俊三君) 同意第10号から同意第24号までの越前町農業委員会委員の任命についての提案理由を申し上げます。

これら15議案につきましては、農業委員会等に関する法律の改正により、選挙制から公募制への新制度による農業委員会委員として、月田 善尋氏、藤井 義数氏、清水 豊之氏、山本 清道氏、北 幸夫氏、古崎 新治氏、木村 幹雄氏、前田 亘保氏、齋藤 壽英氏、佐々木 久吉氏、宮本 修氏、島 啓介氏、山岸 真佐氏、平沢 正浄氏、眞木 豊和氏の15名を任命いたしたく、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意をお願いするものでございます。

各者ともに、人格高潔で農業に対する優れた識見を有し、農業委員会委員として適任であると思われまますので、ご同意を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

○議長(北島忠幸君) 本案は人事案件ですので、質疑、討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(北島忠幸君) 異議なしと認め、直ちに採決に入ります。
なお、採決は起立によって行います。佐々木議員におかれましては、挙手にて起立をお示しください。
お諮りします。
同意第10号は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。
(起立全員)
- 議長(北島忠幸君) 起立全員です。
したがって、同意第10号 越前町農業委員会委員の任命については原案のとおり同意することに決定しました。
お諮りします。
同意第11号は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。
(起立全員)
- 議長(北島忠幸君) 起立全員です。
したがって、同意第11号は原案のとおり同意することに決定しました。
お諮りします。
同意第12号は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。
(起立全員)
- 議長(北島忠幸君) 起立全員です。
したがって、同意第12号は原案のとおり同意することに決定しました。
お諮りします。
同意第13号は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。
(起立全員)
- 議長(北島忠幸君) 起立全員です。
したがって、同意第13号は原案のとおり同意することに決定しました。
お諮りします。
同意第14号は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。
(起立全員)
- 議長(北島忠幸君) 起立全員です。
したがって、同意第14号は原案のとおり同意することに決定しました。
お諮りします。
同意第15号は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。
(起立全員)
- 議長(北島忠幸君) 起立全員です。
したがって、同意第15号は原案のとおり同意することに決定しました。
お諮りします。
同意第16号は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。
(起立全員)
- 議長(北島忠幸君) 起立全員です。
したがって、同意第16号は原案のとおり同意することに決定しました。
お諮りします。
同意第17号は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。
(起立全員)
- 議長(北島忠幸君) 起立全員です。
したがって、同意第17号は原案のとおり同意することに決定しました。

お諮りします。

同意第18号は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(北島忠幸君) 起立全員です。

したがって、同意第18号は原案のとおり同意することに決定しました。

お諮りします。

同意第19号は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(北島忠幸君) 起立全員です。

したがって、同意第19号は原案のとおり同意することに決定しました。

お諮りします。

同意第20号は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(北島忠幸君) 起立全員です。

したがって、同意第20号は原案のとおり同意することに決定しました。

お諮りします。

同意第21号は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(北島忠幸君) 起立全員です。

したがって、同意第21号は原案のとおり同意することに決定しました。

お諮りします。

同意第22号は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(北島忠幸君) 起立全員です。

したがって、同意第22号は原案のとおり同意することに決定しました。

お諮りします。

同意第23号は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(北島忠幸君) 起立全員です。

したがって、同意第23号は原案のとおり同意することに決定しました。

お諮りします。

同意第24号は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(北島忠幸君) 起立全員です。

したがって、同意第24号は原案のとおり同意することに決定しました。

日程第31 各委員会の閉会中の所管(所掌)事務調査の件について

○議長(北島忠幸君) 日程第31 各委員会の閉会中の所管(所掌)事務調査の件についてを議題といたします。

総務文教厚生常任委員長、産業土木常任委員長から所管事務に関する事項について、また、議会運営委員長、議会広報特別委員長、議会活性化特別委員長、議会原子力発電安全対策特別委員長から、所掌事務に関する事項について、それぞれ会議規則第75条の規定によって閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第32 平成29年度議員派遣(追加)について

○議長(北島忠幸君) 日程第32 平成29年度議員派遣(追加)についてを議題といたします。

お手元に配付のとおり、それぞれ議員を派遣するものとします。ただし、緊急を要する場合は議長において決定したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 異議なしと認めます。

よって、平成29年度議員派遣(追加)については、お手元に配付のとおり決定しました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

閉会に先立ち、町長の挨拶を許します。

町長。

町長(内藤俊三君) 登壇

○町長(内藤俊三君) 平成29年6月越前町議会定例会の閉会に当たり、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

去る12日の開会以来、8日間にわたり慎重なご審議を賜り、本日全ての議案につきまして全会一致のご決議をいただき、厚くお礼を申し上げます。

審議の過程を通じまして議員各位よりいただきましたご意見等につきましては、これからの町政に生かしてまいりたいと存じますので、今後とも一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

これから、いよいよ梅雨本番をむかえることとなります。例年梅雨時期には、日本各地で大雨や長雨による土砂災害や水害が発生しやすくなっております。本町といたしましても降雨や土砂災害に備え、万全を期してまいる所存でございます。

終わりに、議員各位には健康に十分ご留意の上、ご健勝で町政発展のためにご活躍されんことを心からご祈念申し上げまして、平成29年6月定例会の閉会に当たりましてのお礼の挨拶といたします。

○議長(北島忠幸君) これをもって平成29年6月越前町議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

閉会 午前11時02分